

スレート波板の取扱いに関する留意事項

本留意事項は、製品使用者の皆様が製品を安全にご使用いただくための主な留意事項をまとめたものです。製品のご使用に際しては本留意事項に十分ご留意いただくと共に、メーカーのカタログ・技術資料等に当たってご使用くださいますようお願いいたします。

1. 設計・材料使用上の留意事項

- ・せんい強化セメント板協会(以下、「当協会」という)会員のカタログ記載以外の用途には使用しないでください。
- ・踏み抜き等の事故を防ぐため、屋根には小波板の使用を避け、より強度の高い大波板を使用してください。
- ・セメント製品のため、製造ロットにより色調が異なる場合があります。
- ・現場塗装をするとクラック発生の原因となる恐れがありますので、工場塗装の化粧スレート波板をご使用ください。
- ・スレート波板の取り付け下地には、内装用の鋼製壁下地材(スタッド等)は使用しないでください。
- ・スレート波板はビスの保持力がありませんので、樋受け金物、配電盤等は強度のある下地材に取り付けてください。
- ・留付け金物は波板1枚につき、母屋1列あたり2か所留めを標準としますが、強風地域及び風圧が大きくなる軒先、棟、けらばの周辺部は耐風圧性能を計算で確認しない場合、留付け金物を増やして3か所留めとするのが通例です。
- ・屋内側が高湿度となる場合は、内部結露が発生することがありますので、十分換気してください。
- ・寒冷地でスレート波板を使用する場合は、凍害の恐れがありますのでご注意ください。
- ・屋根勾配と流れの長さによっては、降雨量により流水断面を越え、雨漏りとなることがありますので、技術資料等を参照の上設計してください。
- ・スレート波板が高温にさらされる部位での使用については、当協会会員にお問合せください。
- ・防耐火等認定を使用する場合は、認定仕様に従ってください。

2. 運搬、保管の留意事項

- ・保管は、屋内の硬い平らなところに、水平に置いてください。
- ・積み置きは地面に直接置かず、不陸にならないよう角材等の飼木をしてください。
- ・施工現場に仮置きする場合は、雨掛かりを防ぐため防水シートで保護してください。
- ・輸送時の損傷を防ぐためロープを掛け、角には必ず当て板をしてください。
- ・荷扱いの際は、衝撃を与えないように丁寧に扱ってください。
- ・安全のためには、積み重ねの高さを1m以下としてください。
- ・スレート波板の上に乗らないでください。

3. 施工上の留意事項

- ・カタログ、技術資料等の施工要領に従って、正しく施工してください。
- ・踏み抜き事故防止のため、スレート波板の上には直接乗らないでください。

4. 廃材処理の留意事項

- ・廃棄する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下廃棄物処理法という）に従い、「ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず」または「がれき類」として安定型処分場に処分できます。（自治体により異なる場合がありますので、詳細は事前にご確認ください。）
- ・廃棄物処理法における廃棄物の排出事業者は、元請様となります。

5. 安全衛生上の留意事項

- ・高所作業には「労働安全衛生法」に従い、必ず安全ネット・親綱・安全帯・歩み板等安全対策を行ってください。
- ・電動工具を使用して切断する場合は、「粉じん障害防止規則」等に従い、必ず集じん装置を使用してください。
- ・粉じんが発生する屋内の取扱い作業所には、除じん装置を設けてください。
- ・切断を行う場合は、防じんマスク・保護メガネ等の保護具を着用してください。
- ・作業後は、うがい・手洗いを励行してください。

以上